

中国から日本への観光ビザと東北へのインバウンド呼び込みについて

コロナ禍の移動制限が緩和されたことを受け、中国国内でも日本旅行の機運が高まってきています。今回は、観光ビザや東北地方へのインバウンド呼び込みに向けた取組みを紹介します。

◆日本への観光ビザについて

中国人が日本に渡航する際にはビザの取得が必要になります。観光ビザには、団体および個人の観光一次査証という一回のみの訪問用ビザのほか、有効期間内であれば何度でも利用できるビザ（数次査証）があります。数次査証は何度も利用できるため人気が高いですが、所得制限が設けられている等、一般の利用者には取得のハードルが高いです。他方で数次査証の中には「東北六県観光数次査証」という震災復興を目的に開始されたビザがあります。これは、初回の訪日の際に東北六県に宿泊することを要件に数次査証を取得できるというもので、他の数次査証よりも所得制限が低く、取得しやすい特徴があります。

観光ビザ（数次査証）一覧

| 種類 | 有効期間 | 滞在可能期間 | 対象者 |
|-----------------------|------|--------|---|
| 東北六県観光数次 | 3年間 | 30日 | 一定の経済力を有する者とその家族 ※初回訪日時に東北六県での宿泊が要件 |
| 沖縄県観光数次 | 3年間 | 30日 | 一定の経済力を有する過去3年以内に日本へ短期滞在での渡航歴がある者とその家族 ※初回訪日時に沖縄県での宿泊が要件 |
| 十分な経済力を有する者に対する個人観光数次 | 3年間 | 30日 | 十分な経済力を有する者とその家族 |
| 相当な高所得者に対する数次 | 5年間 | 90日 | 相当な高所得を有する者とその家族 |

「外務省HP」より作成

◆東北観光説明会の開催

コロナ禍の影響で日本への渡航が大幅に制限されていたことや中国国内の旅行会社が業務を縮小していたことから、現在、日本を観光したいという声が拡大しています。そこで2023年3月に、中国にある宮城県等の東北地方の自治体事務所が主催し、広州市、上海市、大連市にて東北6県の魅力を発信する観光説明会を開催しました。参加した旅行会社からは東北向けツアーを企画・販売したいという声が多数あったり、一般の参加者からは東北地方に対して「四季・温泉・祭り」等の体験を期待しているといった感想が多くあり、関心の高さを感じました。



上海市内で開催された説明会の様子

◆東北へのインバウンド期待

初めて日本へ訪問する中国人は、東京や京都といった観光地への観光ニーズが高いですが、訪日経験がある中国人は地方の観光ニーズが高い傾向にあります。東北地方には東北六県観光数次査証という他地域と差別化できる制度があり、そのような制度を活用し、一度訪れてもらえば東北ならではの景観や体験といった魅力が認知されることと思います。これらの取組みを経て、東北へのインバウンドに繋がっていくことを期待したいです。

（中国・大連駐在（宮城県大連事務所出向）村田 篤俊）

【お問合せ先】

七十七銀行 市場国際部 アジアビジネス支援室
TEL.022-211-9880

【Global Letter NEXT ホームページ】

その他の記事はこちらからご覧ください。

https://www.77bank.co.jp/kokusai/globalletter_next/

本紙記載の内容につきましては、当行が信頼できると考える情報に基づき作成しておりますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談いただくようお願い申し上げます。